

道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令案（案）
に関するパブリックコメントの募集結果について

令和５年１１月１０日
国 土 交 通 省

国土交通省では、令和５年９月２２日から令和５年１０月２２日まで、「道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（案）」に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。その結果、２件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】国土交通省道路局路政課

０３－５２５３－８１１１（内線：３７－３３３）

住宅局市街地建築課

０３－５２５３－８１１１（内線：３９－６１７）